

アイストップとなる場所では、配置・意匠の工夫や植栽など、坂道からの見え方に配慮する

①坂道基準



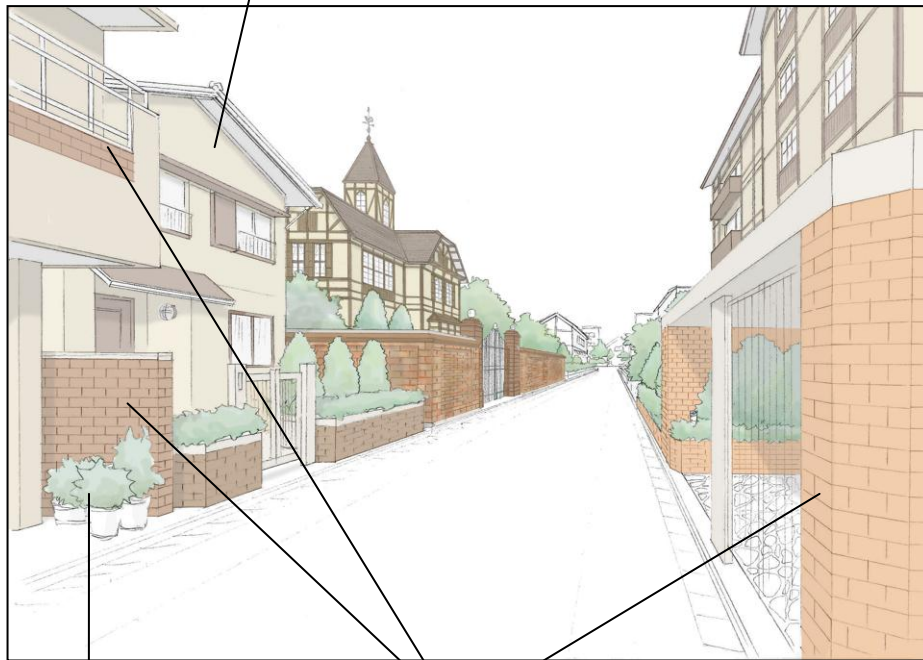
坂道の勾配になじむよう配慮する

坂道に接する部分は緑化を図る

擁壁等を設置する場合は、魅力ある坂道景観の形成に配慮し、素材や意匠等を工夫する

②歴史・文化的建造物等基準

歴史・文化的建造物等への眺望をできる限り遮らないよう配置を工夫するなど、見え方に配慮する



敷地外周部は緑化を図る

外壁や塀などは、歴史・文化的建造物等との調和を図る

③まちのまとまり基準

ア) 低層住宅地基準

第3章 (p.55)

周辺の建築物と一体感を図るよう工夫し、落ち着いたまち並みとの調和を図る

外構計画は、まち並みの表情づくりに配慮する

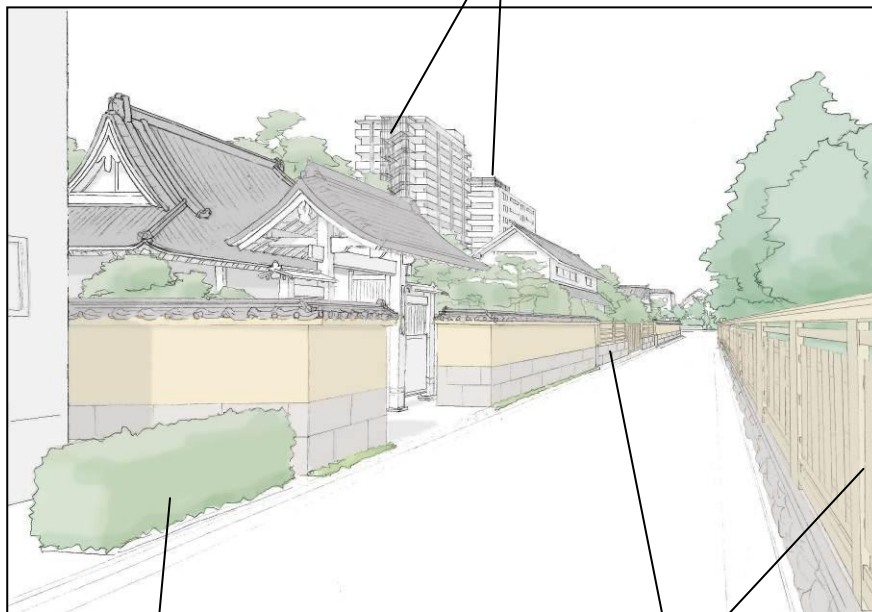


緑や彩り豊かな花木を植えることなどを配慮する

イ) 寺町基準

第3章 (p.58)

寺社からの見え方に配慮し、建築物に付帯する室外機・配管設備・ダクト類や屋外階段などが目立たないように工夫する



敷地外周部は緑化を図る

意匠・素材などは、寺社の集積により培われた落ち着いたまち並みとの調和を図る

ウ) 下町風情あるまち基準

意匠等を工夫することにより、特徴的な下町風情あるまち並みとの調和を図る



道路に面する部分においては緑化を図る

④ 幹線道路等基準

交差点に顔を向けた配置とする。また、建物正面の意匠や植栽などを工夫する。

意匠などは、幹線道路等に面する周辺の建築物との連続性を図るよう工夫する

幹線道路等に対して建築物の顔を向けるなど、周辺建築物との連続性を図る



快適で潤いのある街路景観を創出する

建築物の側面の見え方にも配慮し、無表情で平滑な印象とならないよう意匠等を工夫する

建築物の側面や裏側に付帯する室外機・配管設備・ダクト類や屋外階段などが目立たないよう工夫する

⑤拠点基準

第3章 (p.65)



形態・意匠を工夫し、魅力ある
景観形成に配慮する

賑わいの連続性に配慮するよ
う配置・形態・意匠を工夫する

⑥緑のまとまり基準

外壁や塀の意匠などは、公園等の緑
との調和を図る

建築物に付帯する室外機・配管設備・
ダクト類や屋外階段などが目立たな
いよう工夫する

第3章 (p.68)



公園等の緑と一体となった
空間づくりを行う